

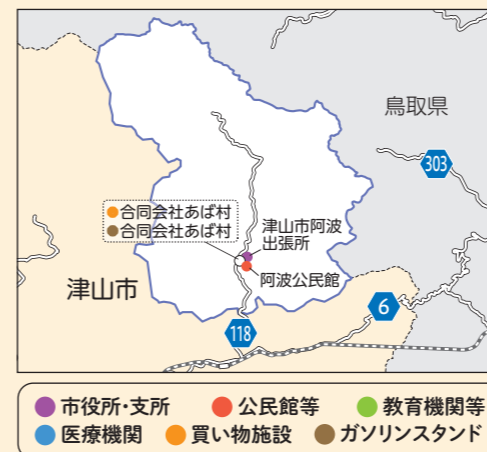


岡山県津山市阿波地域

住民と企業と行政が力をあわせて 人口減少・高齢化に対応した地域運営体制を構築

平成17年に津山市との合併により、115年続いた阿波村は津山市阿波村となりました。それ以降も、人口減少や高齢化が続き、生活に必要な施設の維持が難しい局面もありましたが、平成22年より、住民、企業、行政が力をあわせて新たな地域運営体制づくりを始め、生活に必要な施設の継続や充実、移住者の受け入れ、産品販売などに取り組んでいます。

Data 人口494人(高齢化率44.5%)
※平成27年国勢調査



○ 地域の特徴
・津山市中心部から車で約30km、40分
・中国山地の中腹に位置し、標高400～600mの山間に集落が点在

合同会社あば村 ※住民出資により設立した実践団体

経済活動

- ガソリンスタンド経営
- 食料・日用品小売店経営
- 移動販売の運行
- お試し住宅の運用

地域づくりの拠点としての活動

- 地域食堂の運営
- サロン活動
- 介護予防事業
- 朝食サービスの実施
- 住民交流活動 など

あば村運営協議会

※承認機関(住民主導の地域づくり協議会)



Step 地域運営の仕組みづくりのステップ

step.1 共有

合併を契機に 地域の危機感高まる!

平成17年、阿波村が津山市と合併し、人口減少が加速。地域がなくなるのではないかと住民の危機感が高まりました。住民、企業、行政、大学等も参画し、今後の阿波のまちづくり、地域運営体制の方向性について協議を開始しました。

step.2 体制

まちづくりを担う組織を設立

一方、小学校の閉校や地域内唯一のガソリンスタンドの撤退などが決まり、安心して住み続けるために必要な施設がなくなることに。そこで、地域の中心部に集まっている公共・公益施設の役割を検討するため、「新しい村のかたち検討委員会」を設置し、話し合いを実施。住民アンケートなどを行い、ガソリンスタンド継続のための会社を設立することにしました。



step.3 実践

「あば村宣言」で地域が一体に

平成26年、合併から10年の節目に、地域一体となった取組を行うため、住民や地域団体が構成された「あば村運営協議会」を設立。「あば村」での暮らしを守りつづけていくことを誓った「あば村宣言」を発表しました。事業の実行力やスピーディな展開をねらい、地域内の主要団体が部会運営を担う体制で活動を行っています。



step.4 発展

複合事業で持続可能な地域づくりへ

さらに、地域での仕事や雇用を創出するため、小学校跡地を中心に農産加工施設を整備し、あば村ブランドを立ち上げました。また、交流人口の拡大や移住・定住促進にも力を入れ、都市農村交流や空き家情報のデータベース化などの活動も行っています。今後は、再生エネルギーを活用した事業にも取り組んでいく予定です。

これまでの地域のあゆみ

H17	旧阿波村と津山市が合併
H22	阿波のまちづくりの協議を開始
H24	「新しい村のかたち検討委員会」を設立
H26.2	合同会社あば村を設立
H26.4	あば村運営協議会を設立 あば村宣言を発表 JAの小売店とガソリンスタンドが撤退
H26.6	合同会社によるガソリンスタンド、小売店の運営開始
R元	移動販売サービスを開始

Pick up

取組 1

燃料・食料・日用品の 販売拠点を確保! 地域のライフラインとなる ガソリンスタンドと 小売店を運営



JA撤退後、住民出資による合同会社を立ち上げ、施設を引き継いでガソリンスタンドと食料・日用品小売店を運営しています。燃料販売だけでは採算がとれないため、小売店も合わせて行うことで経営の安定化を図っています。令和元年からは移動販売もスタートし、地域住民の生活を支えています。

step.1 きっかけ

平成25年、地区内唯一のガソリンスタンドと小売店(JA運営)が地域から撤退することが決定。給油と買い物ができなくなることへの地域住民の危機感が一気に高まりました。

step.2 計画

「新しい村のかたち検討委員会」が中心となってニーズ調査を実施。住民の約7割(特に高齢者)が給油や買い物施設の存続を望んでいました。検討を重ね、地域で取り組むためには、法人が主体となって継続性のある体制をつくることや住民が当事者意識を持って運営に携わることが重要だと考え、出資者全員が社員である合同会社の設立を選択。施設をJAから引き継いで行うことにしました。

step.3 トライ

合同会社の設立にあたり、134人もの住民が出資し、平成26年に「合同会社あば村」が誕生。また、市の補助制度等を活用して2名のスタッフを雇用し、運営を開始しました。地域住民の暮らしを支えるライフラインになっています。

step.4 これから

開設後、店舗販売だけではスタッフの雇用を継続することが厳しかったため、売上を伸ばすために、令和元年から移動販売を開始しました。また、当初、小売店の商品の仕入れは地元スーパーなどから行っていましたが、品揃えの充実を図るため、同年、山崎製パン株式会社とフランチャイズ契約を締結しました。売上は徐々に伸びており、今後は住民のニーズを把握し、さらに品揃えの充実を図っていく予定です。

地域の声

地域で買い物や給油ができる大切な場所です。ちょっと立ち寄って他の地域の方や店員さんと話したりできる場にもなっています。



Pick up

取組 2

買い物支援でお年寄りの暮らしを支える！ 見守りも兼ねた移動販売サービス

令和元年から、食料・日用品を地域の高齢者に届けるために移動販売サービスを開始しました。月曜から金曜日まで、阿波地域と近隣1地域を対象に回っています。高齢者の見守り活動にもつながり、地域からは安心だと喜ばれています。また、灯油も配達してほしいという住民の要望があり、注文の度にガソリンスタンドから専用ローリー車で配達も行ってきます。住民のニーズに応えることで、地域の暮らしを守っています。



Point ガソリンスタンド+食品等小売店で経営基盤をつくり、 生活支援や交流拠点としての機能を充実

合同会社あば村では、ガソリンスタンド、食品等小売店を運営する体制をつくり、それを起点に移動販売などの収益事業を拡大しています。さらに、小売店に併設されている旧JA事務所を住民が集う地域活動の拠点に位置づけ、地域食堂の運営やサロン活動、介護予防事業などを行っています。月に1回、「モーニングの日」を設け、パンとコーヒーを提供するなど、住民が集いやすい拠点づくりに取り組んでいます。住民会社ならではの視点で住民が望むサービスを事業化する活動を進めています。



取組 3

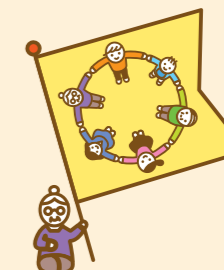
移住者の受入れ基盤を整備！ お試し住宅の運用

合同会社あば村では、複数の事業を組み合わせることで、収益性向上と機能強化を図っています。その1つとして、津山市の定住施策と連携した地域内のお試し住宅の運用があります。平成24年2月～令和2年3月末までに30世帯62人以上のUターン・1ターン者の受入を行ってきました。お試し住宅は単身用(1DK)2戸(15,000円/月)と、世帯用(2LDK)2戸(20,000円/月)があり、原則1年間の入居が可能で、その後は空き家を紹介しています。近年、移住希望世帯が増加しており、空き家の供給が追いつかない状況になってきています。



Report 地域全体の活動について

地区内の複数団体が役割分担をして、 総合的な地域づくりを展開！



あば村運営協議会

- 各団体の計画・予算等の承認機関
- 役員会:会長1名、副会長3名、各部長6名、監査2名、事務局長1名

生活福祉部 ●地域福祉 ●交通空白地有償運送 等 ----- 主担当 小地域地域ケア会議 NPOエコビレッジあば	総務部 ●農地調査 ●空き家調査 等 ----- 主担当 連合町内会阿波支部	農林事業部 ●農地保全 ●農産加工品製造販売 ●公共業務受託 等 ----- 主担当 あばグリーン公社
地域商社部 ●購買・移動販売 ●地域資源を活かした商品開発 ●ブランド化・販路拡大 等 ----- 主担当 合同会社あば村	エネルギー事業部 ●ガソリンスタンド経営 ●水力発電事業の事業化 など ----- 主担当 合同会社あば村	農泊事業部 ●観光プログラムの開発 ●農泊の推進 ●移住支援 等 ----- 主担当 あば村農泊推進機構

あば村運営協議会を中心に、 組織体制を整備

住民や地元団体から構成される地域づくり団体「あば村運営協議会」には、生活福祉部、総務部、農林事業部、地域商社部、エネルギー事業部、農泊事業部の6部会が設置され、様々な事業が展開されています。各部会においては、商品の仕入れや販売、情報発信などで連携し合うことで相乗効果を発揮しながら地域づくり事業に取り組んでいます。

合同会社あば村の役割

合同会社あば村は、小売店経営、移動販売事業、ガソリンスタンド経営などを主な事業にしていることから、あば村運営協議会の中では「地域商社部」「エネルギー事業部」の主担当として位置づけられています。



その他の団体の役割

このほかの、4つの部会には、協議会設立前から各分野で活動していた法人や機構が主担当として参画しています。定期的に地域で必要な取組や連携を協議し、交通、農産加工、グリーンツーリズム等の事業を地域が一体となって進めています。

各団体が地域の承認を得て活動

これらの法人・機構はそれぞれ独立した会計で動いており、毎年事業計画を立て、あば村運営協議会の総会で承認を得た上で活動を推進しています。各活動は、あば村運営協議会の広報を通じて住民に周知され、住民をはじめ、多様な主体が参加する取組となっています。